

様式第13号(第23条関係)

公 示 送 達 書

文書番号	第151—1号	令和8年7月14日
下記の書類は、当町住民課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。 地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。 宮代町長 新井 康之		
送達を受けるべき者の氏名	島田 明子	
送達する書類名	納入通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日に関書類の送達があつたものとみなされます。 令和8年7月21日	

様式第13号(第23条関係)

公 示 送 達 書

文書番号	第151—2号	令和8年7月14日
下記の書類は、当町住民課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。 地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。 宮代町長 新井 康之		
送達を受けるべき者の氏名	島田 知哉	
送達する書類名	納入通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日に関書類の送達があつたものとみなされます。 令和8年7月21日	

様式第13号(第23条関係)

公 示 送 達 書

文書番号	第151—3号	令和8年7月14日
下記の書類は、当町住民課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。 地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。 宮代町長 新井 康之		
送達を受けるべき者の氏名	島村 輝	
送達する書類名	納入通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日に関書類の送達があつたものとみなされます。 令和8年7月21日	

様式第13号(第23条関係)

公 示 送 達 書

文書番号	第151—4号	令和8年7月14日
下記の書類は、当町住民課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。 地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。 宮代町長 新井 康之		
送達を受けるべき者の氏名	高井 駿一	
送達する書類名	納入通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日に関書類の送達があつたものとみなされます。 令和8年7月21日	

様式第13号(第23条関係)

公 示 送 達 書

文書番号	第151—5号	令和8年7月14日
下記の書類は、当町住民課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。 地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。 宮代町長 新井 康之		
送達を受けるべき者の氏名	竹内 雄貴	
送達する書類名	納入通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日に関書類の送達があつたものとみなされます。 令和8年7月21日	

様式第13号(第23条関係)

公 示 送 達 書

文書番号	第151—6号	令和8年7月14日
下記の書類は、当町住民課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。 地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。 宮代町長 新井 康之		
送達を受けるべき者の氏名	李 牧之	
送達する書類名	納入通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日に書類の送達があつたものとみなされます。 令和8年7月21日	

様式第13号(第23条関係)

公 示 送 達 書

文書番号	第151—7号	令和8年7月14日
下記の書類は、当町住民課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。 地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。 宮代町長 新井 康之		
送達を受けるべき者の氏名	多比良 幸広	
送達する書類名	納入通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日に関書類の送達があつたものとみなされます。 令和8年7月21日	

様式第13号(第23条関係)

公 示 送 達 書

文書番号	第151—8号	令和8年7月14日
下記の書類は、当町住民課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。 地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。 宮代町長 新井 康之		
送達を受けるべき者の氏名	畑原 正寿ホセマリア	
送達する書類名	納入通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日に関書類の送達があつたものとみなされます。 令和8年7月21日	

様式第13号(第23条関係)

公 示 送 達 書

文書番号	第151—9号	令和8年7月14日
下記の書類は、当町住民課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。 地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。 宮代町長 新井 康之		
送達を受けるべき者の氏名	吹田 真祐美	
送達する書類名	納入通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日に関係書類の送達があつたものとみなされます。 令和8年7月21日	

様式第13号(第23条関係)

公 示 送 達 書

文書番号	第151—10号	令和8年7月14日
下記の書類は、当町住民課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。 地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。 宮代町長 新井 康之		
送達を受けるべき者の氏名	根本 慎也	
送達する書類名	納入通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日に関書類の送達があつたものとみなされます。 令和8年7月21日	

様式第13号(第23条関係)

公 示 送 達 書

文書番号	第151—11号	令和8年7月14日
下記の書類は、当町住民課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。 地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。 宮代町長 新井 康之		
送達を受けるべき者の氏名	園田 哲也	
送達する書類名	納入通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日に関書類の送達があつたものとみなされます。 令和8年7月21日	

様式第13号(第23条関係)

公 示 送 達 書

文書番号	第151—12号	令和8年7月14日
下記の書類は、当町住民課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。 地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。 宮代町長 新井 康之		
送達を受けるべき者の氏名	才川 壱稀	
送達する書類名	納入通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日に関書類の送達があつたものとみなされます。 令和8年7月21日	

様式第13号(第23条関係)

公 示 送 達 書

文書番号	第151—13号	令和8年7月14日
下記の書類は、当町住民課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。 地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。 宮代町長 新井 康之		
送達を受けるべき者の氏名	高塚 ひとみ	
送達する書類名	納入通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日に関係書類の送達があつたものとみなされます。 令和8年7月21日	

様式第13号(第23条関係)

公 示 送 達 書

文書番号	第151—14号	令和8年7月14日
下記の書類は、当町住民課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。 地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。 宮代町長 新井 康之		
送達を受けるべき者の氏名	ATAPTTU MUDIYANSELAGE YUGANTHA BANDARA ATAPATTU	
送達する書類名	納入通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日に関書類の送達があつたものとみなされます。 令和8年7月21日	

様式第13号(第23条関係)

公 示 送 達 書

文書番号	第151—15号	令和8年7月14日
下記の書類は、当町住民課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。 地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。 宮代町長 新井 康之		
送達を受けるべき者の氏名	KWARKO OSEI	
送達する書類名	納入通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日に関書類の送達があつたものとみなされます。 令和8年7月21日	

様式第13号(第23条関係)

公 示 送 達 書

文書番号	第151—16号	令和8年7月14日
下記の書類は、当町住民課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。 地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。 宮代町長 新井 康之		
送達を受けるべき者の氏名	YUAN YAN 袁閏	
送達する書類名	納入通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日に関書類の送達があつたものとみなされます。 令和8年7月21日	

様式第13号(第23条関係)

公 示 送 達 書

文書番号	第151—17号	令和8年7月14日
下記の書類は、当町住民課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。 地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。 宮代町長 新井 康之		
送達を受けるべき者の氏名	KHAN ZAMEER	
送達する書類名	納入通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日に関書類の送達があつたものとみなされます。 令和8年7月21日	

様式第13号(第23条関係)

公 示 送 達 書

文書番号	第151—18号	令和8年7月14日
下記の書類は、当町住民課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。 地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。 宮代町長 新井 康之		
送達を受けるべき者の氏名	PHAN HUNG	
送達する書類名	納入通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日に関書類の送達があつたものとみなされます。 令和8年7月21日	

様式第13号(第23条関係)

公 示 送 達 書

文書番号	第151—19号	令和8年7月14日
下記の書類は、当町住民課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。 地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。 宮代町長 新井 康之		
送達を受けるべき者の氏名	NAZIR AMJAD	
送達する書類名	納入通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日に関書類の送達があつたものとみなされます。 令和8年7月21日	

様式第13号(第23条関係)

公 示 送 達 書

文書番号	第151—20号	令和8年7月14日
下記の書類は、当町住民課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。 地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。 宮代町長 新井 康之		
送達を受けるべき者の氏名	NGUYEN XUAN HAI	
送達する書類名	納入通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日に関係書類の送達があつたものとみなされます。 令和8年7月21日	

様式第13号(第23条関係)

公 示 送 達 書

文書番号	第151—21号	令和8年7月14日
下記の書類は、当町住民課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。 地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。 宮代町長 新井 康之		
送達を受けるべき者の氏名	RAFIQUE RASHID	
送達する書類名	納入通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日に書類の送達があつたものとみなされます。 令和8年7月21日	

様式第13号(第23条関係)

公 示 送 達 書

文書番号	第151—22号	令和8年7月14日
下記の書類は、当町住民課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。 地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。 宮代町長 新井 康之		
送達を受けるべき者の氏名	VANDERLAN SAMITH DILSHAN	
送達する書類名	納入通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日に書類の送達があつたものとみなされます。 令和8年7月21日	

様式第13号(第23条関係)

公 示 送 達 書

文書番号	第151—23号	令和8年7月14日
下記の書類は、当町住民課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。 地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。 宮代町長 新井 康之		
送達を受けるべき者の氏名	ZHAO MINMIN	
送達する書類名	納入通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日に関係書類の送達があつたものとみなされます。 令和8年7月21日	

様式第13号(第23条関係)

公 示 送 達 書

文書番号	第151—24号	令和8年7月14日
下記の書類は、当町住民課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。 地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。 宮代町長 新井 康之		
送達を受けるべき者の氏名	土屋 弘太	
送達する書類名	納入通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日に関係書類の送達があつたものとみなされます。 令和8年7月21日	

様式第13号(第23条関係)

公 示 送 達 書

文書番号	第151—25号	令和8年7月14日
下記の書類は、当町住民課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。 地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。 宮代町長 新井 康之		
送達を受けるべき者の氏名	VU HAI LAM	
送達する書類名	納入通知書	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日に書類の送達があつたものとみなされます。 令和8年7月21日	

様式第13号(第23条関係)

公 示 送 達 書

文書番号	第151—26号	令和8年7月14日
下記の書類は、当町住民課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。 地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。 宮代町長 新井 康之		
送達を受けるべき者の氏名	CHA HAW YIH	
送達する書類名	督促状	
注意事項	上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日に関書類の送達があつたものとみなされます。 令和8年7月21日	